

【特掲診療料の施設基準に係る届出】

- ◆運動器リハビリテーション料（Ⅰ）〔初期加算を含む〕
- ◆脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◆小児運動器疾患指導管理料
- ◆地域連携診療計画加算
- ◆小児食物アレルギー負荷検査
- ◆二次性骨折予防継続管理料 3
- ◆外来・在宅ベースアップ評価料 1
- ◆入院ベースアップ評価料 24